

国民健康保険制度の抜本的改善を求める意見書

我が国の国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹として、市民の健康保持、増進に重要な役割を果たしている。しかしながら、地方公共団体が運営している国民健康保険は、医療制度改革に伴う国庫負担の減少や保険税収入の伸び悩みから、大幅な収支不足が生じており、健全財政を維持することが困難な状況となっている。

本市においては、平成 20 年度国民健康保険特別会計に約 4 億 5,400 万円の歳入不足が生じたため、平成 21 年度予算から繰上充用をしている。また、国民健康保険制度の維持を図るため、これまで医療費適正化事業や収納率向上対策事業など様々な改善策に取り組んでいるが、もはやそれらも限界に達する状況であり、平成 20 年度には保険税の税率を引き上げたところである。

今後も、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費増は避けられず、長引く経済不況の中、高齢者や非正規雇用者の加入が多い国民健康保険の被保険者に、これ以上の税負担を課すことは非常に厳しい状況である。

よって、本市議会は、政府において、国民健康保険制度の健全な運営を図るため、医療制度改革に伴う影響を考慮し、国庫負担を拡大するなどの財源措置や制度の抜本的な改善措置を講ぜられるよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 22 日

沖縄県宜野湾市議会

あて先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、
参議院議長